

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第241号

平成20年(2008年)2月刊

1. 平成20年度日本病理学会病理専門医試験について

平成20年度の病理専門医試験は、7月26日(土)、27日(日)に東京医科歯科大学にて行われます。受験希望者は申請書類取り寄せ等につき、学会事務局にお問い合わせください。

平成20年度日本病理学会病理専門医試験 申請要綱

1. 病理専門医試験を受験しうる者は、日本病理学会病理専門医制度規程により下記の資格すべてをそなえた者であること。

- (イ) 日本国の医師免許を取得していること。
- (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
- (ハ) 出願時3年以上継続して日本病理学会会員であること。
- (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において5年以上の人体病理学を实践した経験をもち、その期間中に次の各項目の研修を修了していること。ただし、5年の実践期間のうち最高1年までを、厚生労働大臣の指定した臨床研修病院における臨床研修(臨床検査医学研修を含む)をもって充当すること、また、法医学の研修期間は、2年(法医学専攻の大学院修了者)までを充当することができる。
- (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずか

らの執刀による病理解剖(剖検)を行い、病理解剖最終診断報告書を作成した剖検例を50例以上経験していること。

- (b) いちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を行った生検ならびに手術切除検体5,000例(50例以上の術中迅速診断を含む)以上を経験していること。
 - (c) 日本病理学会(支部を含む)、国際病理アカデミー日本支部等の主催する病理組織診断に関する講習会を受講していること。
 - (d) 日本病理学会等の主催する細胞診に関する講習会を受講していること。
 - (ホ) 人体病理学に関する原著論文または学会報告が3編以上あること。
 - (ヘ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。
 - (ト) 人体病理業務に専任していること。
2. 病理専門医試験を受けるには、受験願書及び資格審査申請書に必要な書類を添付して、日本病理学会へ申請するものとする。
3. 資格審査申請書について
- 1) 資格審査申請書は、日本病理学会が病理専門医の資格があるかどうかを審査するに必要な書類である。したがって、その記載内容が適正であり、かつ、誤りや不明な点がないよう留意すること。
 - 2) 資格審査申請書には、必ず同封の所定の用紙を使用し、2部(1部は写しで可)を提出すること。

会費口座自動振替のお知らせ

平成20年度会費・病理専門医部会のお引き落とし予定日は平成20年3月24日です。お届け口座のご確認をよろしくお願いいたします。

学術集會会場で現金による会費納入のお取扱いはしておりません。郵便振替もしくは口座自動振替(平成20年度分につきましては受付終了)をご利用下さい。

社団法人日本病理事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9 ニュー赤門ビル 4F
 TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
 E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

4. 病理専門医試験に必要な書類は、次の通りである。
 - 1) 試験願書 (写真4×3 cm 2葉, 受験票を含む)
 - 2) 受験資格審査申請書
 - 3) 医師免許証の写し 1部
 - 4) 死体解剖資格認定証明書の写し 1部
 - 5) 研修施設が日本病理学会認定の研修施設, 臨床研修病院, 日本臨床検査医学会認定研修施設であることの証明書の写し
 - 6) 人体病理学についての業績 (原著あるいは学会演題抄録) 3編の別刷ないし写し 1部
 - 7) 50例の剖検症例のプロトコールあるいは報告書のコピー (申請者の署名必須) を付した病理解剖リスト 1部
 - 8) 迅速診断についての経験症例50例のリストならびに報告書の写し (署名入り) 1部
 - 9) 病理組織診断に関する講習会への参加を証明する書類あるいは参加証の写し
 - 10) 細胞診に関する講習会への参加を証明する書類あるいは参加証の写し
 - 11) 推薦書 1部
5. 申請期間: 平成20年4月1日より平成20年4月30日まで (必着)
試験実施日: 平成20年7月26日 (土), 27日 (日)
試験会場: 東京医科歯科大学
6. 受験手数料として, 金30,000円を申請時前納すること。
7. 試験合格者は, 認定証交付時に資格認定料金20,000円を納入すること。
8. 試験合格者は, 自動的に病理専門医部会員になり, 部会費年額金6,000円を納入すること。
9. 申請宛先
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9
ニュー赤門ビル4F 日本病理学会事務局
TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

注意事項

- 1) 申請書へ必要事項を記載するにあたっては, 別紙「記載例」(ここでは省略) および別記「病理専門医試験申請の書類作成に関する注意事項」を参照すること。
- 2) 記載項目の中で, 記載しきれない事項は備考欄を使用すること。
- 3) 上記1.(二)の臨床検査医学研修は日本臨床検査医学会の認定する研修施設における必須学科の研修に限る。
- 4) 上記1.(二)(C)の日本病理学会(支部を含む), 国際病理アカデミー日本支部等の主催する病理組織診断に関する講習会とは, 春期日本病理学会総会時

の病理診断講習会と病理専門医の更新時クレジットの対象集会のみが該当するが, 疑問の点は病理学会事務局に問い合わせること。

- 5) 上記1.(二)(d)の日本病理学会等の主催する細胞診に関する講習とは, 医師を対象とし全域を網羅したものであることが要件であり, 現時点では日本病理学会主催による「細胞診講習会」および日本臨床細胞学会による「細胞診断学セミナー」のみが該当するが, 疑問の点は病理学会事務局に問い合わせること。

(別記) 病理専門医試験申請の書類作成に関する注意事項

病理専門医試験受験資格申請について, 書類の記載不備の場合には申請者に修正後提出するよう返却あるいは受験申請が受理されないことがあります。申請に当たっては以下の点に留意してください。

1. 死体解剖資格: 受験申請時に, 死体解剖資格を得ていないと受験は認められません。受験の前年度末までに必ず死体解剖資格を得るようにして下さい。死体解剖資格申請を厚生労働省に申請中で, 受験資格申請までに間に合わなかった人が申請してくることがありますが, この場合も受験資格は認められません。
2. 業績: 受験資格申請に必要な業績は人体に関する論文, 学会発表が3編以上です。学会発表には日本病理学会総会ならびに病理学会支部会が含まれますが, この場合は必ず抄録の写しあるいは発表内容の要約を添えて提出して下さい。また学会総会あるいは支部会発表の抄録のみで3編は望ましくなく, しかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表したものであることが望ましい。

病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は申請者本人が筆頭であることを原則とします。

原著論文は人体病理に関するものの他, 人体材料を用いた実験的研究も可です。

また, 3編には内容に重複がないものが望ましい。

3. 剖検記録: 剖検は申請者本人が自ら行った50例で, 申請者本人ならびに指導医の自筆署名がなされた正式報告書原本(施設名が印刷されていること)のコピーとします。患者名はマジックなどで消して下さい。なお, コンピュータで作成された正式報告書では電子署名の他に, 申請者の自筆署名をして下さい。申請の為にワープロなどで新たに作成された剖検報告書は正式書類としては認められません。

日本病理学会病理専門医制度運営委員会
病理専門医資格審査委員会

2. 平成 20 年度日本病理学会口腔病理専門医試験について

平成 20 年度の口腔病理専門医試験は、7 月 26 日(土)、27 日(日)に東京医科歯科大学にて行われます。受験希望者は申請書類取り寄せ等につき、学会事務局にお問い合わせください。

平成 20 年度日本病理学会口腔病理専門医試験 申請要綱

1. 口腔病理専門試験を受験しうる者は、日本病理学会口腔病理専門医制度規程により下記の資格のすべてをそなえた者である。
 - (イ) 日本国の歯科医師免許を取得していること。
 - (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
 - (ハ) 出願時満 3 年以上継続して日本病理学会会員であること。
 - (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において満 5 年以上の人体病理学を実践した経験をもち、その期間中に次の各項の研修を修了していること。
 - (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずからの執刀による病理解剖を行い、病理解剖学的診断を附したものの 10 例以上を経験していること。
 - (b) 口腔領域のいちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を附した生検 1,000 例(若干の迅速診断を含む)以上を経験していること。
 - (c) 細胞診の基礎的能力を修得していること。
 - (ホ) 人体病理学に関する学会報告または原著論文が 3 編以上あること。
 - (ヘ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。
2. 口腔病理専門医試験を受けるには、受験願書及び資格審査申請書に必要書類を添付して、日本病理学会へ申請するものとする。
3. 申請期間：平成 20 年 4 月 1 日より平成 20 年 4 月 30 日まで(必着)
試験実施日：平成 20 年 7 月 26 日(土)、27 日(日)
試験会場：東京医科歯科大学
4. 受験手数料として、金 30,000 円を申請時前納すること。
5. 試験合格者は、認定証交付時に資格認定料金 20,000 円を納入すること。

6. 申請宛先

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9
ニュー赤門 ビル 4F 日本病理学会事務局
TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

3. Surgical Pathology Update 2008(IAP)参加者募集について

IAP 日本支部では国際的基準(Global standard)に基づく病理診断医(Surgical Pathologists)の育成と米国を中心とした外国の著名な病理医との交流をめざすことを目的に、全国から希望者 50 名を募り 2 泊 3 日の合宿(湘南国際村センター、神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-39)により、米国から招聘した専門分野の講師および日本側の Faculty と共に講義実習を行う SPU を 2000 年から行っています。

今年の日程は 6 月 13 日(金)から 15 日(日)で、Course Director は Maryland 大学の Steven G. Silverberg 教授と東海大学の長村義之教授が務めます。

今年のテーマは、「頭頸部腫瘍と子宮内膜の病理」で、Faculty は Silverberg 教授、Woodland Hills Medical Center の Lester D.R. Thompson 先生、東京医科大学病院病理部の長尾俊孝先生、国立病院機構名古屋医療センター研究検査科病理の森谷鈴子先生にお願いしています。2 泊 3 日の合宿により、スライド鏡検を中心とした実習と解説を行い、関連分野の最近のトピックスの講演も行う予定です。

なお、社団法人日本病理学会の後援を受けており、病理専門医資格更新の際 10 単位が得られます。

参加費は IAP 会員が 45,000 円、非会員が 55,000 円で、宿泊費、会場費、食事代、事前の病理ガラススライド配付、当日のハンドアウトなどを含みます。例年 SPU は大変好評で、今回も多数の希望者が予想されます。受付は去年同様に着順とさせていただきます。セミナーの講堂の広さと椅子に限りがあるため 50 名の定員とさせていただきます。希望されても参加者に登録できなかった方にはスライドセットとハンドアウトが余れば、優先的に有償でお譲りしようと思います。毎回登録をめぐり、スライドセットとハンドアウトの有償配布で若干のトラブルが生じ事務局も心苦しいかぎりですが、どうかご理解下さい。

参加希望者は、氏名、年齢、性別、所属、連絡先(住所、電話、FAX、e-mail)、IAP 日本支部会員か非会員、日本病理学会会員か非会員を明記の上、e-mail (またはファックス)で申し込んで下さい。なるべく e-mail でお願いしたいと思います。連絡は FAX: 04-2996-5193, e-mail: matubara@ndmc.ac.jp です。

IAP 日本支部 SPU 事務局：松原 修(防衛医大病態病理)

4. 会員の訃報

以下の方がご逝去された。

市原 問一 名誉会員（平成20年2月8日ご逝去）

お 詫 び

平成17年認定施設年報におきまして、数値の記載もれがございましたので、追記いたします。

埼玉医科大学総合医療センター

剖検総数 70 院外剖検数 2 院内剖検率 8%

組織診総数 8,622 うち院外 25 うち迅速 467

細胞診総数 13,599 うち院外 0

関係各位にご迷惑をおかけいたしましたことを、お詫び申し上げます。